

漁業法第64条第5項の規定に基づく公聴会議事録

- 1 日時 令和5年4月25日（火）午後2時から
- 2 場所 中部総合事務所 B棟2階 第204会議室
- 3 出席者 委員 : 板倉委員、山根委員、灘本委員、井本委員、永田委員、近廻委員
事務局 : 氏事務局長、清家事務局次長、西村書記
鳥取県 : 水産振興局 鈴木局長
漁業調整課 本田係長
- 4 傍聴者 0名
- 5 報告（公述者なし）

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、公聴会に入った。

5 報告

[板倉会長]

公聴会で発言を希望される利害関係人の方については、あらかじめ書面にて提出となっていました。状況について、事務局から説明をお願いします。

[氏事務局長]

会長からありましたとおり、公聴会で発言を希望する場合は、あらかじめ書面によりまして、4月13日までに事務局へ提出するよう、公聴会の要領で定めており、その旨をホームページ、あるいは関係機関にもお願いして、公報したところでございます。

その結果、発言を希望する書面の提出はありませんでした。以上でございます。

6 閉会

[板倉会長]

事務局から報告のあったとおり、漁場計画案に対して、意見を述べたい希望がないということです。公聴会としては、利害関係者の意見はなかったということで、終了したいと思います。

事務局から、何かありますでしょうか。

[氏事務局長]

意見がなかったということで、以上で、公聴会は終わりにしたいと思います。